98 農産物等輸出回復事業

【復旧・復興対策分238百万円】

- 対策のポイント -

諸外国におけるメディア等を活用して日本産食品等の安全性や魅力を伝えるための情報発信を実施し、日本産食品等の輸出回復に努めるとともに、被災地の産品を支援します。

く背景/課題>

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、40を超える国・地域が我が国の食品について輸入規制を実施しており、国によっては我が国の食品の輸出が4割以上も落ち込むなど大きな打撃を受けています。
- ・このような中、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、「原子力災害に起因する我が国の農林水産物への被害の拡大に対し、政府一丸となって正面から取り組む。」こととされています。
- ・大幅に減少した輸出を回復するためには、メディア等を活用して日本産品の安全性や魅力を伝えるための情報発信を行い、海外の消費者の信頼回復を図ることが重要です。
- ・このため、海外メディアを活用して、輸出先国の一般消費者等に対し日本産品の安全性 や魅力を伝え需要を喚起するとともに、特に大きな影響が出ている被災地の産品のプロ モーションを行うことにより、縮小した日本産食品の輸出回復を図ります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする。

<主な内容>

1. 信頼回復のための情報発信

168百万円

日本産食品の主要な輸出先国・地域において、TV、新聞等のメディアを活用し、日本産食品等の安全性や魅力に係る情報を発信し、広く消費者等に正しい情報を提供することにより信頼回復を図り、日本産食品に対する購買意欲を刺激し、縮小した日本産食品の輸出の回復を図ります。

2. 被災地産品の輸出回復プロモーション

70百万円

上記主要国における情報発信と連動する形で、国際的イベント等の機会も活用しつつ、 東北地方を中心とする被災地の農林水産品のPRを行うことや、海外の食番組の作成へ の支援を通じて、被災地の魅力ある食材や地元の料理等を海外に紹介することにより、 海外における被災地のイメージアップと日本食材の認知度向上を図り、輸出の 回復及び観光客の誘致を支援します。

委託費

委託先:民間企業等

お問い合わせ先:

食料産業局輸出促進グループ (03-3501-4079 (直))